

令和4年1月発行

全篤連だより

No. 37

発行所

(公財)全国篤志面接委員連盟

〒165-0026

東京都中野区新井3-37-2

電話 03-3389-9494

目次

年頭所感 会長 岩城光英 ……………	1	東西南北～終焉を迎えた施設から	
令和3年度の理事会・評議員会等について	2	帯広少年院篤志面接委員 岡田 哲男 …	10
令和3年度の連盟の事業について ……………	2	黒羽刑務所篤志面接委員 沼尾 良一 …	11
令和3年度法務大臣表彰受賞者 ……………	4	滋賀刑務所篤志面接委員 福岡 久 …	12
令和3年度全国篤志面接委員連盟会長表彰受賞者	5	濱田壽子(珠鳳)先生を偲ぶ	
「刑事施設における新型コロナウイルス		全篤連副理事長 渡辺 道代 ……………	13
感染症対策とコロナ禍における社会貢献		事務局から ……………	14
について」		雑記帳 ……………	15
矯正局成人矯正課長 細川 隆夫 ……………	6		



年頭所感

皆様、新年おめでとうございます。健やかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

さて、昨年は、新型コロナウイルスによる感染症が一昨年が続いて世界的に広がり、昨年末の感染者の総数が2億8,000万人台に達している状況にあります。我が国でも、8月に一日2万5,000人を超える最大のピークを迎えましたが、その後はワクチン接種の効果が現れたのか急激に感染者数が減少している状況にあり、昨年末には一日500人程度の数に落ち着いています。しかし、ヨーロッパ諸国で再び変異ウイルス株による感染者が急激に増加に転じているなど、まだまだ予断を許さないものがあります。

矯正施設におきましても、職員や被収容者の感染が確認され、感染拡大を防止するためにいろいろな対策を実施していると仄聞しています。

このようなコロナ禍におきましても、昨年3月には延期されていた第14回国連犯罪防止刑事司法会議（京都 kongress）がいわゆるハイブリッド方式で開催され、当連盟も参加者に広報する目的で展示参加しました。また、感染が拡大する中で篤志面接委員に対する全国及び各矯正管区の研修大会を開催することは困難となりましたが、連盟としてはこれに替えて篤志面接委員の自己研鑽に活用できる研修資料の作成を実施することとしております。

今後は、一日も早く新型コロナウイルス感染症が終息し、一般の社会経済活動はもとより矯正施設の運営や篤志面接活動も以前のように再開されることを願わずにはられません。

コロナウイルス感染症の経験を経て、矯正施設における篤志面接活動も、これまでとは違うスタイルや方法を求められるかもしれません。その時には、現場施設の職員の皆様と十分な意

見交換を行い、連携を深めることによって、そのニーズに応じた面接指導の在り方を実現できるものと確信しております。

連盟を代表して、篤志面接委員の活動を支えていただいている矯正施設や矯正管区の職員の皆様のご理解とご協力、それぞれの矯正管区篤志面接委員協議会の皆様方のご支援に対して、深く感謝を申し上げます。

そして昨年も申し上げましたが、会員の皆様方には、どうか令和の時代にも施設と社会との架け橋となっていただくべく引き続きご尽力をお願いするとともに、私ども連盟としても、可能な限り皆様の活動を支えるべく努力をしまいたいと考えております。

どうか、本年もよろしくお願い申し上げます。

公益財団法人全国篤志面接委員連盟 会長 岩城光英

令和3年度の理事会・評議員会等について

1 理事会・評議員会

令和3年度における当連盟の常任理事会・理事会及び評議員会は、昨年度に引き続き、世界的に拡大している新型コロナウイルス感染症の影響により皆様の健康と感染防止を図るため、すべての会議の開催を中止せざるを得なくなりました。(今年3月の理事会・評議員会は、同感染症の発生状況を考慮した上で開催を判断することとしています。)

そこで、審議を必要とする案件については、連盟定款の規定に基づいていわゆる持回りの方式によって必要な事項について審議していただき、理事・監事の皆様から同意・承認をいただくことといたしました。

令和3年7月以降の持回りの理事会において承認された今年度実施すべき事業は、次に述べる事業です。

令和3年度の連盟の事業について

1 研修訓練

令和3年度の当連盟の事業として、新型コロナウイルス感染症の影響により篤志面接委員の全国研修大会はもとより地方研修(研究)大会を含めすべての大会の開催が中止となりました。また、教養訓練も多くの管区において実施することができなくなりました(東京矯正管区においては教養訓練をリアルな特別セミナーとして開催する予定、大阪矯正管区においては研修大会を誌上(書面で)開催し、教養訓練をリアルな研修会として開催する予定、広島矯正管区においては教養訓練研修講師の講演内容をDVD録画し、会員に配布する予定とそれぞれ聞いています。他にも、研修用の書籍を購入し配布するとしている管区の事例も聞

いています。)

2 全国矯正管区管内協議会研修会講演記録集の作成

全国及び地方のすべての研修大会が開催中止となったため、今年度の事業として直近3年間の管区協議会における管内研修（研究）大会時の講演を集めて研修会講演記録集を作成し、これを今後の研修資料として共有し活用することを理事会において承認していただきました。

現在、原稿を印刷に回すべく作業しているところであり、今年度中には作成したいと考えています。

3 広報用リーフレットの作成

昨年3月に開催された第14回国連犯罪防止刑事司法会議（京都 kongress）用に作成した英文パンフレットを基にして、新たにA4版三つ折りのリーフレットを作成したいと考えています。

現在、矯正局の監修を経て、印刷に回すべく作業しているところであり、今年度中には作成する予定です。

4 表彰

全国大会においては、例年、法務大臣感謝状及び連盟会長表彰が授与され、受賞者の名前が大会記録誌に掲載されますが、今年度も大会がありませんので、本誌において次ページ以降に掲載することとしました。

受賞された方々、誠におめでとうございます。

令和3年度法務大臣表彰受賞者

(敬称略)

旭川刑務所	谷口嘉子
帯広刑務所 少年院	白浜瑞江
青森刑務所	織田隆玄
青森刑務所	西村恵美子
東北少年院	門間純子
黒羽刑務所	大平弘之
府中刑務所	福田紀夫
静岡刑務所	稲森直子
川越少年刑務所	亀田清
水府学院	原保雄
多摩少年院	奥平裕美
愛光女子学園	田中一郎
笠松刑務所	小栗文貞
豊橋刑務支所	村松史子
三重刑務所	倉田謙文
大阪刑務所	今西久幸
加古川刑務所	宮永態鏡
京都拘置所	鶴飼泉
浪速少年院	茂木洋
和泉学園	森川徹
広島刑務所	中田克宣
松山学園	山崎正子
大分刑務所	太田巧
佐賀少年刑務所	田中理
人吉農芸学院	上野修

令和3年度全国篤志面接委員連盟会長表彰受賞者

(敬称略)

札幌刑務所	竹内 惠美子
旭川刑務所	椿澤 舜 寛
宮城刑務所	武田 美江子
山形刑務所	五十嵐 慎
福島刑務所	大武 昌子
栃木刑務所	横山 幸子
黒羽刑務所	沼尾 良一
東日本少年矯正医療・ 教育センター	井上 佳子
新潟少年学院	黒川 哲爾
宮川医療少年院	山本 喜己
京都刑務所	土阪 玄流
大阪刑務所	下村 泰
大阪拘置所	巖水 法乗
京都医療少年院	岡橋 聖舟
岩国刑務所	岩見屋 健
徳島刑務所	桑内 瑠美子
麓刑務所	中山 忍
麓刑務所	古賀 史都子
佐世保学園	須川 法昭
沖繩少年院	砂川 朝春

刑事施設における新型コロナウイルス感染症対策と コロナ禍における社会貢献について

矯正局成人矯正課長 細川 隆夫

◆ はじめに

皆様、明けましておめでとうございます。日頃より矯正行政に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は、一昨年から続く世界的な新型コロナウイルスの感染拡大により、我々の生活様式、働き方や仕事の在り方が激変した1年でした。

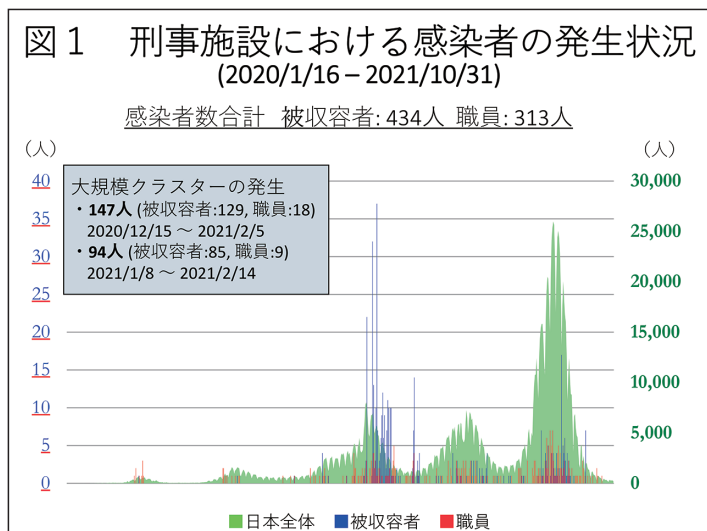
刑事施設においては、一昨年の12月以降、複数の刑事施設で集団感染（クラスター）事案が発生しました。皆様の中には、報道等で御覧になり、不安な気持ちを持たれた方もいらっしゃると思います。色々と御心配をお掛けしました。また、緊急事態宣言下では、刑事施設内での感染拡大防止のため、外部の民間協力者による御指導を中止したり、御活動に様々な制約を掛けさせていただいたりすることがありました。御不便をお掛けすることも多かったです中、限られた条件の中で、面接や各種指導に携わってくださった方々に対し、心より感謝申し上げます。幸い、昨年11月以降、職員・被収容者ともに新規感染者が発生していない状況が続いており、日本全国の新規感染者数も非常に低い水準が続いていることから、2022年は希望を持てるスタートを切りたいと考えているところであります。

この度、本誌にて刑事施設における新型コロナウイルス感染症対策とコロナ禍における社会貢献について御紹介する機会をいただきました。皆様とぜひ情報を共有したいため、この場をお借りして、(1) 刑事施設の感染状況、(2) 矯正施設における新型コロナウイルス感染症対策、(3) コロナ禍における社会貢献について御紹介させていただきます。

◆ 刑事施設の感染状況

御承知のとおり、日本全国に刑事施設は75庁、支所を含めると180庁あります。令和3年11月末日現在、収容定員は約8万8千人、被収容者数は約4万5千人で、収容率は約51パーセントです。

図1は、被収容者と職員の感染状況を、日本全体の感染状況と比較しながら時系列で示したものです。刑事施設では、同年10月末日までに、被収容者434名、職員313名の感染が確認されました。御覧のとおり、被収容者については、コロナ第3波の時に最も多くの感染者が確認され、この時期



に、2か所の刑事施設において大規模なクラスターが発生しています。

また、表は、世界や日本全体の感染状況と、我が国刑事施設の被収容者・職員の感染状況を比較したものです。世界の感染状況を見ると、人口1万人当たり約313人の感染が確認されており、これに対して、日本全体の感染状況は、人口1万人当たり約136人です。

なお、刑事施設の被収容者及び職員の同人数は、それぞれ約97人、159人となっています。

この数値から、日本全体の感染状況は世界と比較して大幅に少なく、また、刑事施設の被収容者の感染率は、日本全体よりも更に少ないことが分かります。この要因として、被収容者の場合は、日常生活の中で接触する相手が限定されており、感染リスクが一般社会よりも低いと考えられること、また、施設全体として、次に紹介する新型コロナ対策のガイドラインに基づく感染防止対策の徹底等を図っていることが挙げられると考えます。

表 世界の感染状況との比較

	人口	感染者数	人口1万人当たりの感染者数
世界*	7,874,966,000	246,329,384	312.8
日本(全体)	126,227,000	1,716,808	136.0
被収容者	44,906	434	96.6
職員	19,678	313	159.1

*参考文献

人口: Prospect of 2021 (UN, World Population Prospects: The 2019 Revision)
感染者数: WHO公式ホームページにおける2021/10/31時点の数値

◆ 矯正施設における新型コロナウイルス感染症対策

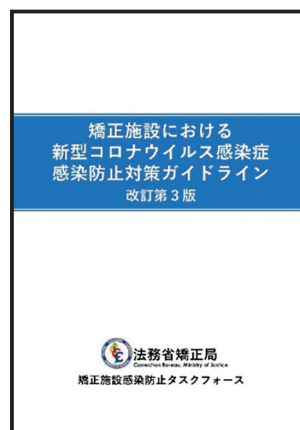
令和2年4月、矯正施設で初めての感染（職員1名）が判明したことをきっかけに、法務省内に設置されていた「法務省危機管理専門家会議」の下に、法務副大臣を座長とし、感染症の専門家もメンバーに加えた「矯正施設感染防止タスクフォース」が設置されました。

同タスクフォースでは、専門家の御知見をいただきながら、「矯正施設における新型コロナウイルス感染症感染防止対策ガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）を策定し、法務省ホームページに掲載しました。（URLは、<https://www.moj.go.jp/content/001321399.pdf>）。ガイドラインの完成により、矯正内で組織的に感染拡大防止策に取り組めるようになったことは、大きな成果だと考えています。

（写真① タスクフォースの活動の様子）



（写真② ガイドライン表紙）



本稿では、ガイドラインのうち、①矯正施設内の感染予防対策と②感染者と濃厚接触した職員や被収容者に対する健康管理、③ゾーニングの3点について、かいつまんで紹介します。

①矯正施設内の感染予防対策について

3密を避けるため、複数の者が一定時間利用する場所では、毎時2回以上、2方向の窓又は出入口を全開にすることと定めています（不可能な場合でも、扇風機や換気扇を併用しています。）。また、矯正処遇を行う際は、1回当たりの人数を縮小し、被収容者間のソーシャルディスタンスを確保できるようにしたり、簡易衝立等を設置したりしています。さらに、2名以上の者が接触する場所や備品については、定期消毒を実施しています。

②職員や被収容者に対する健康管理について

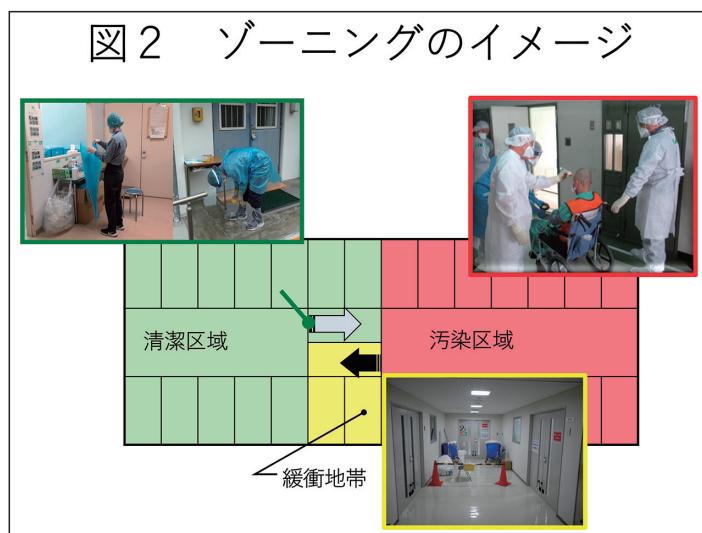
感染者と濃厚接触した被収容者については、ウイルス検査を実施した上で、結果が陰性であっても、14日間他の被収容者と離れた健康観察エリアで健康観察の対象とし、定期的な検温や風邪症状の確認などを実施しています。新たに矯正施設に収容された者についても同様です。

職員の場合は、健康観察期間中、自宅待機となりますが、本対象の職員が多くなると、施設の運営が困難になる場合があります。そのような非常事態が発生した際は、工場の稼働停止等も踏まえた職員の配置箇所の削減や、近隣矯正施設からの応援職員の派遣などを検討・実施してきました。

③ゾーニングについて

ゾーニングは、あるエリアを汚染区域と清潔区域とに分類することであり、ゾーニングに基づいた適切な動線管理や物品の管理を行うことで、感染症の拡大を防止することができます（図2参照）。

清潔区域には、職員の執務室や感染者との接触がない者の居室があり、汚染区域には、感染者や感染の疑いがある者のほか、健康観察中の者の居室があり、両エリアの間に緩衝地帯を設けています。汚染区域で勤務する職員は、必ず清潔区域で个人防护具を装着してから汚染区域に入ります。また、汚染区域から出る場合には、緩衝地帯で防護具を脱衣します。このようにして、清潔区域内の感染リスクを下げるように工夫しています。



◆ コロナ禍における社会貢献

コロナ禍の中、日本全国の民間医療機関等で感染防護具の需要が急速に増大しました。令和2年4月、内閣国家安全保障局が主導する形で、経済産業省及び厚生労働省が早急にアイソレーションガウン（以下「医療用ガウン」という。）を増産する体制を取り、民間の縫製企業に働き掛けるとともに、当局に対しても刑務作業による縫製作業の支援が要請されました。当

課で検討した結果、医療従事者の安全を確保するために刑務所で医療用ガウンを縫製することは社会貢献につながるとしてこの要請に応じることとし、当課、各矯正管区、縫製作業が可能な刑事施設にて各種調整・準備を行った上で、同年5月から、全国42庁の刑事施設において、社会貢献作業として、医療用ガウンの製作を実施しました。製作されたガウンの数は約140万着に上ります。

医療用ガウンを全都道府県に届けたところ、医療従事者の方やその他多方面の方から感謝や励ましの言葉をいただきました。これらの言葉は、職員にやる気と活力を与えてくれたのみならず、医療用ガウンの製作に従事した受刑者に、働くことや人の役に立つことの喜び、自分も社会の一員であるという意識を深め、再犯防止に向けて大きな影響を与える機会にもなったと考えています。

我々が行ったこの社会貢献が、医療従事者の方たちの後方支援として、少しでもお役に立てたとすれば、大変有り難いことと感じています。

(写真③ 医療用ガウン製作風景)



(写真④ 完成した医療用ガウン)



◆ おわりに

新型コロナウイルスの感染状況は、現在は落ち着いておりますが、今後どのようになるかわかりません。変異株の出現により、一気に状況が変わるのが、このコロナ感染症の難しさでもあります。一昨年度来、外出自粛等の影響で休業や失業を余儀なくされている方々も多く、今後の経済情勢や雇用情勢が悪化することにより、犯罪情勢に影響が出ることも懸念されます。

今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況等により、矯正施設の業務運営にも様々な影響が出ることもあり得ます。しかしながら、被収容者の収容を確保し、受刑者の矯正処遇等を通じてその改善更生や円滑な社会復帰を図るという我々の目的は変わりありません。その目的の達成のためには、感染拡大防止策をとりながら、被収容者とどう向き合うかが非常に重要であり、篤志面接委員の方々の活動が大きな助けとなります。どうか、今後とも矯正施設の運営につきまして御支援・御協力をお願いいたします。

帯広少年院と劇団ほうき座

帯広少年院篤志面接委員 岡田 哲 男

帯広少年院が令和3年度を以て閉庁になるのはとても寂しいです。帯広少年院とは52年の長〜い付き合いでした。昭和44年3月に、帯広刑務所で教誨師をされていた佐藤秀麿先生（昭和45年、篤志面接委員）が中心となり、芝居を観て心に積もったチリを少しでも掃く事が出来ればと、矯正施設慰問を目的に団員8名で「劇団ほうき座」を結成しました。その年の6月には帯広少年院演劇部を創設、映画の助監督経験のある佐藤秀麿先生から週1回団員と共に演劇の基礎を学びました。翌年1月に帯広少年院で劇団初の公演を行いました。

昭和46年、演劇部の生徒から自分達も慰問をしたいという声が出て、院側の理解もあり私達との合同公演として帯広市内2か所の老人ホームを慰問、以後、年に1回の慰問が6年間続きました。私が入団したのは昭和48年で老人ホームの慰問には裏方として参加しましたが、車イスのお年寄りが生徒の手を取り感謝しているのを見て感激したのを覚えています。

演劇部の指導を任されていた私は、平成4年に篤志面接委員の委嘱を受け、国の仕事のお手伝いが出来る事を誇りに思いました。

演劇部は毎年11月に開催される文化祭の発表を目指し演目により生徒が集められ、お盆明けに稽古をスタートしました。演劇経験ゼロの生徒が稽古を通して役作りに真面目に取り組み上達していく様子を見たり、職員から生活態度が良くなったと聞いたりすると嬉しくて一層指導に熱が入りました。

芝居は長い演目で40分程、役者は2〜3名、劇団から女性役で参加した事もありました。文化祭当日、控室ではメイクに衣装、セリフ合わせと緊張した生徒達も本番では全員が稽古以上の演技を見せ、スポットライトの中、観客の笑いや拍手を浴び生き生きした姿を舞台袖から見て「これを忘れるな！」と心の中で毎回呟いていました。

演劇部締め反省会では、芝居は裏方に支えられている事、また将来家庭を持ち子供が生まれたら是非、読み聞かせをしてやってほしいと話しました。

私達の劇団ほうき座が今あるのは、年に1回の慰問公演があったからです。団員が減り芝居が組めない時は他のアトラクションで急場を凌ぐ事もありました。また、慰問の感想文でも大いに励まされました。

最後に、亡くなられた佐藤秀麿先生をはじめ帯広少年院篤志面接委員の皆様のご冥福をお祈り申し上げますとともに、活動の機会を与えていただいた帯広少年院の職員の皆様に改めて感謝を申し上げます。

私の歩んだ篤志面接委員活動

黒羽刑務所篤志面接委員 沼尾良一

令和4年3月31日をもって黒羽刑務所が閉庁すると説明を受けたのは、平成29年12月のことです。突然で、計り知れない衝撃でした。閉庁の理由は、「施設の老朽化と受刑者の減少」とのことでしたので、「活動が終了するのは残念だが、被収容者が減少していることは、喜ばしい！」と納得しつつも、心が沈みました。私にとって活動は、自身の対話力を磨ける場でした。

独立行政法人雇用・能力開発機構栃木センターに勤務していた当時、同僚の紹介で、篤志面接委員として委嘱をいただきました。刑務所のことには新聞・報道で得られる程度の知識で、勿論「篤志面接委員」という制度も知らず、何を話せば改善更生に役立つのか戸惑いもありました。

あれから20余年間、月2回の積前講話と職業相談に拘わってきました。

積前講話では、労働市場の情報や就職活動の実践、ビジネスマナーの心構えなどを題材に継続した就労へ導くような助言を行っています。

リラックスした雰囲気の中で聴いてほしいので、始める前に2～3分小喃をします。すると、最初は無関心にみえる人達も生き生きとした表情に変わっていきます。また、集中力が途絶えたかなあ…と思った時は、話題を変えて、再び集中できるよう、緩急をつけた講話を心がけています。

近年は、メモを取ったり、身を乗り出して聴いていたりする姿が目につきます。こうした被収容者は、前向きに現状を変えていきたいと思っているのだと思います。ですから、しっかりこちらの考え方を伝えられるよう、双方にとって居心地がいい場を作るよう心がけています。

職業相談では、面接相談を通して、自分自身と向き合い、自身の価値観・人生観を再発見し、自己理解を深め『やればできる』という自己効力感を持って社会復帰できるよう導くことに努めています。

篤志面接委員の皆様と一緒に活動することができて幸せでした。またいつかご一緒できたらと願っています。閉庁まで残り数か月ですが、最後まで微力ながら尽くして参ります。

滋賀刑務所篤志面接委員協議会解散

滋賀刑務所篤志面接委員 福 岡 久

当協議会は会則附則に昭和41年6月17日に設立されたとの記録があります。

以降、満56年まで2ヶ月半を残してその歴史に幕を下ろすことになりました。同年は滋賀刑務所が膳所城址から現在地に移転した年で現施設の経年と同一年です。

経年による施設の老朽化は如何ともし難いところではありますが、我々篤志面接委員は、昭和28年の篤志面接委員制度発足以来、滋賀刑務所受刑者の更生に力を注がれた多くの先輩方の功績と伝統を引き継ぎ、「ますますの発展」を目指し一丸となって活動していたところでした。

解散時の当協議会の人員は16名ですが、このうち京都刑務所へ4名、京都医療少年院へ1名そして交野女子学院へ1名の計6名が引き続き活動できることになりました。それぞれの篤志面接委員協議会には快く受け入れていただき誠にありがとうございました。

さて、平成29年3月末日をもって閉庁となった奈良少年刑務所の時とは異なり、滋賀刑務所の場合は計画を早期に知ることができましたので、令和元年度には当協議会の解散に向けての準備に取り掛かることができました。

しかし、最後の2年間は、新型コロナウイルス感染症のため諸事業はもちろんのこと、篤志面接活動も制限されたまま過ぎてしまいました。

本年度の最後には全員が集まって思い出話をしようと「お別れ会」を計画しておりますが、果たして開催可能となっているのでしょうか。とにかく淋しい思いに加えて無念な最後とならないよう祈るばかりです。

ところで、私は「刑執行開始時指導」を担ってきました。将来に向けてこれからの受刑生活をどのように考えればよいのか、受刑とは自身にとってどういう意味があるのか等を中心に話してきましたが、滋賀刑務所篤志面接委員の方々の指導にも触れ、篤志面接指導が全体としてどのように実施されているのかということも併せて教示するよう努めてまいりました。

滋賀刑務所篤志面接委員協議会は他施設協議会に比して勝るとも劣らない組織であったと思っています。当協議会の皆様に対し、心から感謝申し上げ、敬意を表す次第です。

また、滋賀県教誨師会は縮小して残ることになりますが、両会を支援していただきました滋賀県教誨事業後援会も解散することになっています。これら三会の交流は濃密で、合同研修旅行会や合同研究会などを続けてまいりました。

これら全ての活動が絶えることはそれぞれにとって大きな損失であろうと思いますが、止むを得ないことと理解し、これまでご指導とご鞭撻いただきました全国篤志面接委員連盟、各矯正管区管内篤志面接委員協議会並びに全国の各施設協議会の皆様にご心から御礼申し上げまして、お別れいたします。

濱田壽子(珠鳳)先生を偲ぶ

全国篤志面接委員連盟副理事長 渡辺道代

♪別れを告げずに去ったひと・・・♪

これは2021年11月5日に天に召された濱田壽子(珠鳳)先生の携帯電話の着メロです。

濱田壽子(珠鳳)先生は日本唯一の指画作家でした。指画とは、筆を一切使わず、指、手の甲、爪等で描く画法です。作者の心、感情がそのまま画面に伝わり、指に宿る神秘的力があるとされているそうです。まさに神がかりの画でした。特に「龍」の画は多方に奉納もされていますが、力強く、神秘的で、我々の心を惹きつけてくれる、そんな画でした。そのように力強い画を描かれる先生とは裏腹に、とっても優しい先生でした。

東日本大震災の時に復興支援ソング『ひまわりの道』も作詞しました。震災で亡くなった子供の気持ちを両親に捧げる心温まる歌でした。今は閉庁しましたが、美保学園の篤志面接委員、そしてその後は松江刑務所の篤志面接委員と、我々の仲間として活躍されました。

冒頭の着メロは『好きだから松江』という曲のフレーズで、先生はこの曲の作詞もしております。郷土を愛し、人を愛し、だれからも愛された珠鳳先生は、我々に別れを告げずに去って行かれました。先生の描かれた画を見るたびに先生を偲び、力強い「龍」から受ける神の力を頂きながら、これからを過ごして参りたいと思います。

2021年夏、最後の大作となりました佐賀県武雄市の武雄神社に奉納された天井画「海龍」は珠鳳先生の生涯を賭けた作品になりました。いつの日か武雄神社に訪れて珠鳳先生の描かれた天井画の「海流」を見ながら、珠鳳先生を偲び、思い出話をしたいと思います。

悲しみは言い尽くせませんが、こんな素晴らしい先生が我々の仲間であったことを誇りに思います。いろいろと大変お世話になりました。本当にありがとうございました。

珠鳳先生、どうぞ安らかに眠りください。合掌



この「虎」の画は、本年の日光東照宮の絵馬に採用されました。入院中の濱田先生は採用決定を聞いて大変喜んでいましたそうです。(事務局 青木)

事務局から

○令和3年度秋の叙勲、褒章について

篤志面接活動の功績が認められ、次の篤志面接委員の方々が瑞宝双光章、藍綬褒章を受けられました。(敬称略)

- (瑞宝双光章) 岸 三重子 (榛名女子学園)
中桐 眞彦 (岡山刑務所)
西原 篤一 (沖縄刑務所)
- (藍綬褒章) 伊藤恵美子 (青森刑務所)
大江 英一 (名古屋刑務所)
織田 惣平 (岐阜刑務所)
柴田 和利 (宮川医療少年院)
森 陽子 (岡山少年院)
谷津 幸子 (栃木刑務所)
當麻 円純 (浪速少年院)
沼尾 良一 (黒羽刑務所)
林 浩美 (和泉学園)

○物故者

令和3年7月以降にお亡くなりになった篤志面接委員の方は、次のとおりです。慎んでご冥福をお祈り申し上げます。(敬称略)

- 3年 7月 渋田 幹雄 (立川拘置所)
8月 田島 良昭 (長崎刑務所)
9月 平方 信成 (佐賀少年刑務所)
寺廣 映嗣 (大阪拘置所)
- 11月 濱田 壽子 (松江刑務所)
筑間 美江 (奈良少年院)
- 12月 谷村 勲 (金沢刑務所)
出口 湛龍 (大阪拘置所)

雑記帳

コロナ感染者が少なくなった12月上旬に、「そして、バトンは渡された」という映画を見ました。原作は2019年の本屋大賞を受賞した同じ題名の小説で、瀬尾まいこさんの作品です。原作を読んだときにちょっと感動した記憶があったので見たいと思っていたのです。

主人公は、優子といい、幼い時に母親を病気でなくし、再婚した父親が仕事で海外に赴任する際に再婚相手の義母とともに日本に残って生活することを選んだため、それ以降は血のつながらない親に育てられます。17歳になるまでに2人の母親、3人の父親に育てられ、この間家族の形態は7度も変わったのですが、どの親からも温かく愛されたため彼女は決して不幸と感じたことがなく、素直な性格に育つのです。そして、やがて大学を卒業して就職するのですが、高校生時代にあこがれたものの思いを打ち明けられずに失恋したかつての同級生と出会い、音楽と料理を愛する彼に再び惹かれやがて彼と結ばれるのです。

彼女は、血のつながりのないどの親からも愛され（実際にはあり得ないと思う人がいるかもしれませんが）、次から次へとバトンのように託されていくのです。この映画を見ると、血のつながりがあるとなかろうと親子になることはできるし、親子の絆を深めていくことはできると感じます。高校3年生の合唱祭の時にピアノの伴奏者に選ばれた優子が練習を重ねた末に見事に「旅立ちの日に」を伴奏する様子をその時の父親だけでなくかつての母親と父親もが嬉しそうに見ている姿に、ついグッときてしまい

ます。たとえ血のつながっていない親でも、温かな愛情を注ぎながら子どもの成長を見守っていく姿に涙をこらえることができなくなってしまいます。そして、彼女を託す親には託すだけの理由や事情がそれぞれにあったのだと知るとき、私の涙腺は壊れてしまいました。映画館内には、私と同じように鼻をすすったり、鼻をかんだりする音が聞こえてきました。

家族のスタイルにはいろいろなものがあります。しかし、どんなスタイルの親子でも愛情を注ぎ、成長を支え見守る親の思いは子どもにきつと届くんだと、映画は改めて教えてくれたような気がします。

さて、年も新しくなりました。会員の皆様のご健康とご多幸を心から祈念いたします。そして、今年も、全篤連だよりをよろしく願いたします。

また、今回のだよりには矯正局の細川成人矯正課長から新型コロナウイルス対策に関する玉稿をいただきました。改めて感謝を申し上げます。

